

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-167778(P2015-167778A)

【公開日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-060

【出願番号】特願2014-46132(P2014-46132)

【国際特許分類】

A 45 D 8/00 (2006.01)

【F I】

A 45 D 8/00 503 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月20日(2016.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴム紐で予め束ねた頭髪に装着する髪止め具であって、

前記頭髪を束ねた前記ゴム紐の外周を覆う環状形状を有し、前記ゴム紐で束ねた前記頭髪を前記環状形状の内側に挿入するための切れ目を有する環状部を備え、

前記環状部の内側には、前記環状部が前記ゴム紐の外周位置からずれることを規制するための突起部が形成されている、

ことを特徴とする髪止め具。

【請求項2】

前記突起部は、前記頭髪の長さ方向の両側から前記ゴム紐を挟む位置にそれぞれ形成される櫛状部によって構成されることを特徴とする請求項1に記載の髪止め具。

【請求項3】

前記突起部は、前記頭髪の長さ方向の両側から前記ゴム紐を挟む位置にそれぞれ形成される凸条部によって構成されることを特徴とする請求項1に記載の髪止め具。

【請求項4】

前記環状部は、少なくとも1つのヒンジを有し、前記ヒンジを中心にして前記環状部を開閉することで、装着の際には前記切れ目を広げて前記頭髪の挿入を容易にするとともに、装着後は前記環状部の径を狭めて前記突起部による規制を確実にすることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の髪止め具。

【請求項5】

前記環状部は、台座部と、前記台座部の両端に設けられた2つのヒンジと、前記ヒンジによって前記台座部の両端のそれぞれに開閉自在に取り付けられた2つのアーム部とを有し、

前記台座部の内側には、前記頭髪の長さ方向の両側から前記ゴム紐を挟む位置に前記突起部がそれぞれ形成されている、

ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の髪止め具。

【請求項6】

前記環状部の前記切れ目の部分には、前記環状部の径を調整可能に係止する係止部が設けられていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の髪止め具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は、ゴム紐で予め束ねた頭髪に装着する髪止め具であって、前記頭髪を束ねた前記ゴム紐の外周を覆う環状形状を有し、前記ゴム紐で束ねた前記頭髪を前記環状形状の内側に挿入するための切れ目を有する環状部を備え、前記環状部の内側には、前記環状部が前記ゴム紐の外周位置からずれることを規制するための突起部が形成されている、ことを特徴とする。

このような構成によれば、簡易に装着できるとともに、自由な装飾を施すことが可能となる。